

Ⅳ基本計画 第二章 6

政策目標6～北方領土

北方領土の復帰をめざすまち

6-1 北方領土の復帰をめざす取組の推進

6-2 北方領土の復帰に向けた社会基盤の整備



6-1

北方領土の復帰を
めざす取組の推進

SDGs との関連性

5 ジェンダー

11 持続可能な都市

17 実施手段

1 | 成果指標

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R16)
北方領土問題を認識している人の割合	内閣府「北方領土問題に関する世論調査」で、北方領土問題の認知度を測る指標です。	64.1%	70.0%	75.0%
北方領土啓発施設視察者数	北方館・望郷の家、北方領土資料館・北方四島交流センターを視察した団体数で、啓発状況を測る指標です。	257,000人	270,000人	283,000人
「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致事業補助活用団体数	北方領土学習プログラムを取り入れた修学旅行実施団体(学校)数で、全国の青少年に向けた啓発状況を測る指標です。	38団体	43団体	48団体

2 | 現状と課題

○施策を取り巻く社会環境

本市は「北方領土返還要求運動原点の地」として、政府の外交交渉を下支えすべく、全国の先頭に立って北方領土返還要求運動に取り組んできました。

しかし、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻に伴い、長年積み重ねられてきた平和条約締結交渉が中断され、さらに約30年続けられてきた北方四島交流事業のほか、自由訪問についての合意がロシア政府により停止されるなど、日露関係は極めて厳しい状況が続いています。

○根室市の状況

元島民の減少や高齢化に伴い、記憶の継承や返還運動に対する危機感が高まる中で、日露関係は極めて厳しい状況が続いており、事態の長期化によって北方領土問題が置き去りにされ、国民の関心が薄れていくことが懸念されることから、国民世論の喚起とともに返還要求運動を引き継ぐ後継者の育成が重要となっています。

また、北方領土問題が今なお未解決であり、望ましい地域社会の発展が阻害されている状況からも、隣接地域の振興及び住民生活の安定のため、国策としての重点的な施策、さらには北方四島住民との相互理解を増進させるための環境整備の推進が重要となっています。

MIRA I with NEMURO

10年後の目指す姿

全国の先頭に立って
北方領土の復帰に取り組みます。

10年後の姿を実現するための取組方針

①国内外世論の喚起と後継者の育成に向けた取組を進めます

北方領土返還要求運動「原点の地」の責務として、国や北海道、関係団体と一体となって、より一層の国内外世論の喚起と若い世代への情報発信の強化に努めるなど、後継者の育成に向けた取組を進めます。

主要な取組

北方少年少女塾、「北方領土の日」根室管内住民大会、北方領土返還要求根室市民大会、「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致事業、北方領土返還要求「原点の声」派遣事業、根室国後間海底電信線陸揚施設の保存活用

②隣接地域における振興対策等の推進を求めています

北方特別措置法の趣旨に基づく隣接地域の振興と住民生活の安定を図るための内政措置の充実・強化及び新たな交付金化を含めた財源対策など、国策としての重点的な施策の推進を求めています。

主要な取組

北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会等による要請活動

③返還に向けた環境整備の推進を求めています

北方領土問題の解決に向けた平和条約締結交渉等の早期再開はもとより、北方領土墓参をはじめとした北方四島交流等事業の早期再開など、北方四島住民との相互理解を増進させるための環境整備の推進を国に求めています。

北方領土返還運動の拠点ともなる隣接地域啓発施設の機能充実や整備推進をはじめ、地域振興を含めた「北方領土隣接地域グランドデザイン」の策定など、国策による重点的な対策の推進について要請します。

主要な取組

北方四島交流等事業、北方四島人道支援受入事業、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会等による要請活動

6-2

北方領土の復帰に向けた
社会基盤の整備

SDGs との関連性

5 ジェンダー

11 持続可能な都市

17 実施手段

1 | 成果指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R16)
北方四島との交流拠点としての社会資本が充実していると思う市民の割合	18.7%	23.0%	26.0%

2 | 現状と課題

○施策を取り巻く社会環境

ロシアによるウクライナ侵攻に伴い、長年積み重ねられてきた平和条約締結交渉が中断している状況にありますが、今後の交渉の再開と前進を想定し、元島民をはじめとする市民、産業経済界等との連携を図りながら、北方領土の返還を視野に入れた施策を展開していく必要があります。

○根室市の状況

本市は、これまで北方領土問題が未解決であることに起因し、自由な社会経済活動に多くの制約を受けてきたところであり、北方領土返還要求運動原点の地の責務として、全国的先頭に立って、一日も休まず返還要求運動に邁進してきたことから、北方領土の返還に関する施策の展開にあたっては、その中心的な役割を担っていく必要があります。

また、北方領土の玄関口としての機能のほか、「人的・物的交流」や「都市的サービスである高度医療」、「教育・文化・観光施設等の相互利用」、及び「広域観光ルートの設定」の他、特に「災害対応」等、様々な施策を補完、連携するために必要となる道路環境や港湾機能の整備促進が求められています。

MIRAI with NEMURO

10年後の目指す姿

北方四島との交流拠点としての
機能を充実します。

10年後の姿を実現するための取組方針

①北方領土の返還を視野に入れた社会基盤整備を促進します

北方領土の母都市としての機能を果たすために必要となる公共施設の充実や、インフラの整備、港湾機能の向上などの社会基盤の整備を国に強く要請します。

主要な取組

北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会等による要請活動

②地域振興の促進と振興財源の確保などを国に要請します

北方特別措置法の趣旨に基づく「隣接地域の振興及び住民の生活の安定」に向けた内政措置として、国策による地域振興の促進と振興財源の確保などを国に強く要請します。

主要な取組

北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会等による要請活動